

JAMCA ジャムカ ニュース

The Japan Automobile Maintenance Colleges Association

No.31

2001年10月1日

発行
協会事務局

編集事務局

全国自動車整備専門学校協会

〒160-0015 東京都新宿区大京町31

ヴィップ新宿御苑 ☎ 03-3356-7066

〒125-0002 東京都葛飾区西亀有3-28-3

☎ 03-3601-2535 FAX 03-3601-2988

ホームページアドレス <http://www.jamca.gr.jp/>

二級二輪整備士試験 3月に実施を

赤門自動車整備専門学校校長
全国自動車整備専門学校協会理事

國分 活妙

19世紀後半に誕生した自動車は、単に物流の手段とシステムを変化させただけでなく、高速道路をはじめ道路網を整備させ、私達の生活にスピードを与え、町も村も変えてきた。私達の生活が豊かになった反面、交通事故の増加、地球環境問題、資源エネルギー問題などが発生した。21世紀は、燃料電池を含む電気自動車の開発、自動制御システム搭載車の開発など、より地球にやさしく、経済性の高い安全な自動車への進化が強く求められており、各自動車メーカーや監督官庁は先進安全自動車の研究開発に分進秒歩で取り組んでいる。

このような現代社会において、新世紀の技術革新に対応出来るだけの高等教育を受け、一級自動車整備士（以下「自動車」は省略）の資格者が誕生することは、社会情勢にマッチし必ず社会に貢献するものと確信する。過去に二級整備士の養成が開始された時も、その時代の要請にマッチしており、今日、多くの二級整備士の活躍で自動車の安全が確保されているのも事実である。全国の整備専門学校の二級整備士が、更に上の資格取得を目指し、毎年一級整備士が社会に巣立つことで、当然一級整備士の存在が高く評価され、これが更に二級の有資格者に上級資格取得の意欲をかきたて、整備士全体の向上に寄与すると思われる。

試験が10月では不合理

一級整備士養成課程の種類には、大型、小型、二輪があり、国家試験は平成14年度実施の予定で準備が進められ



ていると聞いている。当然、一級二輪整備士の試験も同時に実施されようと考えられるが、現在、二級二輪試験は3月ではなく、年1回10月に行われている。この点が非常に不合理である。

何故なら、国土交通省の指定基準により、一種養成施設の一級整備士養成課程校への入学資格は、二級整備士に合格した者であるが、合格証書の交付を受けていなくても、自動車整備士技能検定規則第5条第3項に規定する全部免除者となる要件を満たす限り、養成を受けることができる。しかし、この場合、当該養成を開始した日から6か月以内に合格証書の交付を受けなければならないとある。即ち、前述のように二級二輪の試験が10月実施では、学生たちが一級二輪整備科へ入学したいと思っても、その年度は入学資格を得ることが出来ない。

二輪業界の取り巻く状況は、自動車業界と全く同じである。10月に実施している試験の総受験者数（平成12年一種養成校の二級二輪整備士試験の全国での受験者数は281名、うち東北2名）が減少しているので、3月に更に試験を行うのは難しいと聞いている。

現在、全国自動車整備専門学校協会

加盟校は61校で、二級整備士（ガソリン・ジーゼル）と二級二輪整備士を共に養成している学校が23校ある。毎年4270名（入学定員で計算）が二級二輪整備について学んで卒業していく。しかし、卒業時の3月に二級二輪整備士の試験が行われないため、4270名の学生たちは受験できない現状である。このような状況を考えると、受験希望者が多数いるのも事実である。以上の観点から、3月に二級二輪整備士、10月に三級二輪整備士の試験を実施すれば、より多くの受験希望者が出ると思われるし、学生の勉強意欲も向上する。前述の矛盾点である一級二輪整備科への入学資格についても解消する。

一級の適切運用のためにも

一級整備士は、自動車と二輪車も含めたものであり、現代の時代にマッチした資格であるはずであるが、一級二輪整備士を考えると、制度の適切な運用が出来るのか甚だ心配である。一級整備士を設置し実施する意義を完全なものにするためにも、国土交通省や日本自動車整備振興会連合会などの関係者に、3月末に二級二輪整備士試験を実施するよう、ぜひ検討をお願いしたい。

CONTENTS

- 2面 OPINION
- 3面 我が校自慢
- 4・5面 ハイブリッドカーを学習教材に
- 6面 協会トピックス
- 7面 活躍卒業生・地区通信
- 8面 私の教材活用・編集後記